

**29年度成立予算における政策評価体系図
【基本(実施)計画(29年3月策定)】**

基本目標	
施策目標	
I 安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	
1 地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	
1 日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること	
2 効率的かつ質の高い医療を提供するために病床機能の分化・連携を推進とともに、在宅医療・介護連携を図り、地域包括ケーションシステムを構築すること	
2 必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	
1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	
2 医療従事者の資質の向上を図ること	
3 利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	
1 医療情報化の体制整備の着実を推進すること	
2 医療安全確保対策の推進を図ること	
4 国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	
1 政策医療を向上・均一化させること	
5 感染症など健康を保ずる疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	
1 感染症の発生・まん延の防止を図ること	
2 難病等の予防・治療等を充実させること	
3 適正な移植医療を推進すること	
4 原子爆弾被爆者等を援護すること	
6 品質・有効性・安全性の高い医療品・医療機器・再生医療等製品を国民が適切に利用できるようにすること	
1 有効性・安全性の高い新医薬品等を迅速に提供できるようにすること	
2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること	
3 医薬品の適正使用を推進すること	
7 安全な血液製剤を安定的に供給すること	
1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること	
8 革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	
1 革新的な医療技術の実用化を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	
9 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	
1 テーマヘルスの推進による医療者機能の強化等により適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	
2 生活習慣病対策等により中長期的な医療費の適正化を図ること	
10 妊娠・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	
1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること	
2 生活習慣病の改善等により健康寿命の延伸等を図ること	
3 総合的な人づくり対策を推進すること	
11 健康危機機理を推進すること	
1 健康危機機理が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	
II 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	
1 食品等の安全性を確保すること	
1 食品等の飲食・起因する衛生上の危害の発生を防止すること	
2 安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること	
1 安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること	
3 麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること	
1 規制している乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること	
4 国民生活を巻き込む化物質による健康被害を防止すること	
1 化物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること	
5 生活衛生関係営業の振興等により、衛生水準の向上を図ること	
1 生活衛生関係営業の振興等を通じて、公衆衛生の向上・増進及び国民生活の安定に寄与すること	
III 「働き方改革」の推進などを通じた労働環境の整備・生産性の向上を図ること	
1 労働条件の確保・改善を図ること	
1 労働条件の確保・改善を図ること	
2 最低賃金引き上げに向け中小企業・小規模事業者の生産性向上の支援を図ること	
1 労働者が安全で健康に働くことができる職場づくりを推進すること	
3 労働災害に被災した労働者等に対し必要な保険給付を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	
1 被災労働者等の迅速かつ公正な保護を図るために必要な保険給付を行うこと	
2 被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	
4 働き方改革により多様な働き方を実現するとともに、労働者生活の充実を図ること	
1 長時間労働の抑制、年次有給休暇取得促進等により、ワーク・ライフ・バランスの観点から多様な働き方を実現すること	
2 豊かで安心した労働者生活の実現を図ること	
5 安定した労使関係の形成を促進すること	
1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集団的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集団的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	
6 個別労使紛争の解決の促進を図ること	
1 個別労使紛争の解決の促進を図ること	
7 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	
1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること	
IV 競争のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	
1 勤労力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	
1 公共雇用安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること	
2 雇用機会を創出するとともに、雇用の安定を図ること	
1 地域・中小企業・産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	
3 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	
1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	
2 非正規雇用労働者(有期契約労働者・短時間労働者・派遣労働者)の雇用の安定及び人材の育成・待遇の改善を図ること	
4 失業給付等の支給により、雇用活動の実現を図ること	
1 失業給付等の支給により、失業者支援給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない失業者の就職を支援すること	
V 労働者の職業能力の開拓及び向上を図るとともに、その能力に十分に発揮できるような環境整備をすること	
1 多様な職業能力開拓の機会を確保すること	
1 多様な職業能力開拓の機会を確保し、生産性の向上に向けた人材育成を強化すること	
2 働き手の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援等を図ること	
1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア形成への支援等を図ること	
2 福祉から自立へ向けて段階に応じた職業キャリア形成への支援等を図ること	
3 現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	
1 技能継承・振興のための施設の充実を図ること	
VI 男女がともに力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	
1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進・仕事と家庭の両立支援等を推進すること	
1 男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、女性の活躍推進・仕事と家庭の両立支援等を推進すること	
2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	
1 保育の受け皿を拡大するとともに、それを支える保育人材の確保を図ること	
2 地域におけるニーズに応じた子育て支援等の施策の推進を図ること	
3 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	
1 児童虐待防止や配偶者による暴力等による暴力被害者等への更なる支援体制の充実を図ること	
4 母子保健衛生対策の充実を図ること	
1 母子保健衛生対策の充実を図ること	
5 ひとり親家庭の自立を図ること	
1 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること	
VII ナショナル・ミニマムを保護し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	
1 生活困窮者に対する適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	
1 生活困窮者に対する適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	
2 福祉・介護人材の養成確保を進めるとともに、福祉サービスの質の向上を図ること	
1 社会福祉に従事する事業に従事する人材の養成確保を進めるとともに、福祉サービスの質の向上を図ること	
3 戦傷病者・戦没者遺族の援護、戦没者の遺骨の収集等を行うこと	
1 戦傷病者・戦没者遺族等に対して、援護金の支給・療養の給付等の援護を行うこと	
2 戦傷病者・戦没者遺族等に対して、援護金の支給・療養の給付等の援護を行うこと	
3 戦没者遺骨収集事業の推進により、戦没者遺族を慰藉するとともに中国残留邦人等に対する自立支援等を行うこと	
VIII 県民のあらもんを障害ない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	
1 必要な保健福祉サービスが確実に提供される体制整備し、障害者の地域における生活を支援すること	
1 障害者の自立による生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	
2 障害者の雇用を促進すること(基本目標IV 施策目標3-1を参照)	
1 男女がともに力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	
1 男女がともに力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	
2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	
1 保育の受け皿を拡大するとともに、それを支える保育人材の確保を図ること	
2 地域におけるニーズに応じた子育て支援等の施策の推進を図ること	
3 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	
1 児童虐待防止や配偶者による暴力等による暴力被害者等への更なる支援体制の充実を図ること	
4 母子保健衛生対策の充実を図ること	
1 母子保健衛生対策の充実を図ること	
5 ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること	
IX ナショナル・ミニマムを保護し、社会変化に対応した福祉サービスを提供するとともに、自立した生活の実現や安心の確保等を図ること	
1 生活困窮者に対する適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	
1 生活困窮者に対する適切に福祉サービスを提供するとともに、地域共生社会の実現に向けた体制づくりを推進し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	
2 福祉・介護人材の養成確保を進めるとともに、福祉サービスの質の向上を図ること	
1 社会福祉に従事する事業に従事する人材の養成確保を進めるとともに、福祉サービスの質の向上を図ること	
3 戦傷病者・戦没者遺族の援護、戦没者の遺骨の収集等を行うこと	
1 戦傷病者・戦没者遺族等に対して、援護金の支給・療養の給付等の援護を行うこと	
2 戦傷病者・戦没者遺族等に対して、援護金の支給・療養の給付等の援護を行うこと	
3 戦没者遺骨収集事業の推進により、戦没者遺族を慰藉するとともに中国残留邦人等に対する自立支援等を行うこと	
X 障害のある人のもと育む地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	
1 必要な保健福祉サービスが確実に提供される体制整備し、障害者の地域における生活を支援すること	
1 障害者の自立による生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	
2 障害者の雇用を促進すること(基本目標IV 施策目標3-1を参照)	
1 医療・介護の連携(基本目標I 施策目標1-2を参照)	
2 高齢者の在宅生活に必要な生活支援・介護予防サービスを提供するとともに、生活機能の維持向上によって虚弱を防ぎ元気で豊かな老後生活を支援すること	
3 総合的な認知症施策を推進すること	
XI 國際化時代ふさわしい厚生労働行政を推進すること	
1 國際社会への貢献を行うこと	
1 國際社会への貢献・協力を通じて、保健・労働等分野において國際社会に貢献すること	
2 開発途上国の人材育成等を通じた国際協力を推進し、連携を強化すること	
1 國際化に応じた施設を推進する(再掲)	
1 医療の国際展開を推進すること(基本目標I 施策目標1-1及び8-1を参照)	
2 感染症の発生・まん延の防止等を図ること(基本目標I 施策目標5-1を参照)	
3 外国人労働者対策を推進すること(基本目標IV 施策目標3-1を参照)	
XII 國民生活の向上に關わる科学技術及び医薬品等の研究開発の振興並びに保健衛生分野の調査研究の充実を図ること	
1 國立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	
1 国立感染症研究所など國立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	
2 研究を支援する体制を整備すること	
1	